

地域主導型歩道拡幅社会実験における多様な参加機会が 地域力の向上に与えた影響

－ 名古屋市錦二丁目長者町ウッドテラスの事例を対象として －

稲永 哲¹・藤森 幹人²・渡邊 真理³・
森田 紘圭⁴・村山 顕人⁵・名畑 恵⁶・延藤 安弘⁷

¹正会員 大日本コンサルタント株式会社 (〒451-0044 名古屋市西区菊井 2-19-11)
E-mail: inenaga@ne-con.co.jp

²非会員 株式会社 対話計画 (〒460-0003 名古屋市中区錦 2-15-19)
E-mail: fuji@taiwa-k.jp

³非会員 名古屋大学大学院環境学研究科 (〒464-8601 名古屋市千種区不老町 D2-1)
E-mail: watanabe.mari@g.mbox.nagoya-u.ac.jp

⁴正会員 博士 (環境学) 大日本コンサルタント株式会社インフラ技術研究所
(〒451-0044 名古屋市西区菊井 2-19-11)
E-mail: morita_hiroyoshi@ne-con.co.jp

⁵非会員 博士 (工学) 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授
(〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1)
E-mail: murayama@up.t.u-tokyo.ac.jp

⁶非会員 特定非営利活動法人 まちの縁側育くみ隊 (〒460-0003 名古屋市中区錦 2-13-1)
E-mail: nabata@engawa.ne.jp

⁷非会員 工博 特定非営利活動法人 まちの縁側育くみ隊 (〒460-0003 名古屋市中区錦 2-13-1)
E-mail: endoh@engawa.ne.jp

昨年、名古屋市錦二丁目地区において実施された「長者町ウッドテラス社会実験」は、まちづくり協議会が主体となって実施した歩道拡幅社会実験であり、企画・検討から社会実験後の意見交換会に至るまで多様な関係者が参加する場をデザインしながら実施したものである。

本研究では、多様な参加機会が地域力の向上に与えた影響の一端を明らかにするために、社会実験のプロセス、沿道事業者へのヒアリング調査結果、意見交換会の記録を分析した結果、1) 社会実験を通じた多様な参加機会が地域の主体性の促進と関係者の巻き込みにつながったこと、2) 社会実験に向けた学習の場が地域力を育んだこと、3) まちづくり活動を通じて蓄積された個人の経験や地区の実績が基盤となって、地域力を原動力としたまちづくりの好循環が生まれていることを明らかにした。

Key Words: *Choja-machi Wood Terrace, Social Experiment, Consensus building, Regional Revitalization, learning opportunities*

1. はじめに

(1) 研究の背景と目的

行政主導による社会基盤整備は、人口増加に伴う量的拡大が必要とされる時代においては、国民生活の向上と経済発展に貢献してきた。しかし、人口減少や都市の空洞化が進行する中、地方都市や都心近郊部をはじめとする各地域では、地域再生や来街者および地域住民を惹きつけるために、高質な生活空間や地域間競争力を高める都市環境の創造が求められている。道路空間においては、

歩行者空間を確保するハードの取組みとしての道路空間再配分、歩行者空間を有効活用するソフトの取組みとしての道路占用許可の特例や社会実験を利用した試みが各地でみられる。これらの取組みには、単に歩きやすさや快適性、安全性の向上だけでなく、地域住民の幅広い活動の場、運営主体にとっての関係者とのつながりや運営を通じたノウハウの蓄積など、空間的な価値にとどまらない、様々な効果が期待できる。

また、まちづくりや地域再生においては、地域力や social capital などが重要であるとされてきた。そのうち、

地域力は、既往研究において2つの側面、すなわち経済的な側面からの地域力と地域のコミュニティの活性化という側面からの地域力が指摘されている¹⁾。そのため、先に示した道路空間に対する取り組みは、副次的な効果（意欲の向上、関係者のとつながり、ノウハウ等）の蓄積を通じて、まちづくり全体を活性化する地域力向上に好影響を与え得るものと考えられる。

本研究では、歩行者空間の確保および有効活用の取り組み事例として、名古屋市錦二丁目地区（以下、「錦二丁目地区」と呼ぶ）において実施された「長者町ウッドテラス社会実験」を取り上げ、社会実験の中に組み込まれた多様な参加機会が地域内で活動するグループやコミュニティの成員に与えた影響を明らかにする。

(2) 研究の手法

本研究では、「長者町ウッドテラス社会実験」における検討・検討から社会実験後の意見交換会に至るプロセス、沿道事業者へのヒアリング調査結果、意見交換会の記録を整理している。なお、筆者らは、本社会実験の企画・検討から実験後の意見交換会に至るプロセスに参画しており、参与観察調査による分析を試みる。

(3) 既往研究と本研究の位置づけ

社会実験の影響を分析した研究として、利用者の評価や地元住民の実験への参加意向の変化に関する数多くの研究がある²⁾。これらは、社会実験の短期的直接的な効果の分析として重要であるが、本研究では社会実験をまちづくりという息の長い取り組みの中に位置付けて、関係者（人・団体）への影響を検討するものである。

また、地域住民が社会基盤の整備に関わった事業を対象とした研究としては、例えばセルフビルドのみちづくりを分析した佐々木ら³⁾は、事業の効果として「生活基

盤を自ら構想し、自らの努力で建設するという高い自治意識につながる」可能性を示唆している。また、田中ら⁴⁾は、住民によって道路整備が行われた史実を検証した結果、地域住民自らが公共空間（道路）を地域資産と理解し、そのデザインとマネジメントに関わることは地域コミュニティ形成の場となり、かつ地域に対する愛着を醸成する場となり得ると考察している。本研究では、地域力を宮西⁵⁾の定義である「地域住民が抱える問題を地域社会の問題としてとらえ、共同で問題を解決していく力」ととらえ、地域の人々で取り組みを成し遂げるプロセスに対して、「自治意識」や「愛着」といった公益的活動に向かう精神基盤に着目する。

2. 対象地域の概要

(1) 錦二丁目地区の概要

錦二丁目地区は、名古屋を代表する繁華街である名古屋駅地区と栄地区との間に位置する約 400m 四方の都心地区である。地区内はすべて一辺 100m の 16 街区（4×4 街区）で構成されている（図-1）。

かつて日本三大繊維問屋街にも数えられたこの地区は、終戦後から発展し 1950～60 年代に繊維問屋街として隆盛した。しかし、2000 年頃には古くからの繊維問屋の移転や撤退、廃業が進み、老朽化ビルの跡地が駐車場に転用されることで人通りが減少し、一時はゴーストタウン化が危惧された。このような状況に危機感を持った地元有志が中心となって、2000 年頃から路面店のシャッターをキャンパスとしたシャッター・ペイントや、集客イベント（ゑびす祭）や空きビルの再生（ゑびすビルプロジェクト）などを手掛けたことを契機に、現在はまちづくり活動が活発に進められている。



図-1 対象地域の位置図

表-1 錦二丁目地区で活動する主な組織の概要

名称	概要
錦2丁目まちづくり協議会	構成員：地域の事業者や住民など 目的：錦2丁目全体として、より良いまちを育てていくこと
町内会	構成員：地域住民 目的：地域住民の親睦、地域自治
名古屋長者町織物協同組合	構成員：地域の繊維問屋など 目的：繊維問屋業の健全な発展と堅実な運営
青長会	構成員：若手経営者 目的：長者町エリアの発展への寄与
長者町アートアニュアル	構成員：シャッターペイント（2000）をきっかけに集まったアートファン、長者町ファン 目的：まちとアートの出合いを継続、深めること
長者町まちなかアート発展計画	構成員：あいちトリエンナーレ2010をきっかけに集まった、アートファン、トリエンナーレサポーター、長者町ファン 目的：アートへの関わり方を模索し、表現していくこと
長者町ゼミ	構成員：長者町をフィールドとした大ナゴヤ大学の授業をきっかけに長者町に集まった長者町ファン 目的：長者町を応援する

(2) 錦二丁目地区でのまちづくり活動組織

錦二丁目地区には、地縁組織として、まちづくりや地域自治を担う「まちづくり協議会」や「町内会」、地域産業を担う「名古屋長者町織物協同組合」、飲食店や小売業を含む各種店舗の若手経営者の集まりである「青長会（地元青年会）」が組織されている。一方、志縁を核とする組織としては、まちづくり構想にも謳われたアートに関する複数の組織がアートイベントをきっかけとして活動しているほか、生涯学習に係る活動をきっかけに集まった地区のファンによる集まりも存在する（表-1）。この他にも飲食店や小売業の若手経営者、デザイナーなど個人のつながりをベースとしたいくつかの集まりが存在しており、これらの組織に重複して所属する人も多い。また、あびす祭など地区全体のイベントでは各組織が協働しており、公的活動から私的活動まで多様な組織が緩やかにつながりながら多様なとりくみが展開している。

(3) まちづくり協議会の体制

錦二丁目地区のまちづくりを主導するまちづくり協議会の体制を図-2 に示す。まちづくり協議会では、まちづくり構想⁹策定後、その具現化に向けて、複数のプロジェクトチームを立ち上げている。プロジェクトはその年によって随時変更されるが平成 27 年度時点では、1) 公共空間のあり方を検討する「公共空間デザイン」、2) 地震等への対応のあり方を検討する「耐震」、3) まちと森が抱える問題に対する地区のあり方を検討する「都市の木質化」、4) 居住者の増加を目的に居住環境のあり方を検討する「長者町家」、5) 既存及び新築建物への自然エネルギー利活用のあり方を検討する「自然エネルギー利活用」の 5 つのプロジェクトチームが稼働している。また、2013 年には「低炭素地区会議」が発足し、各プロジェクトを低炭素の観点からとりまとめ、調整を行っていることも特徴的である。

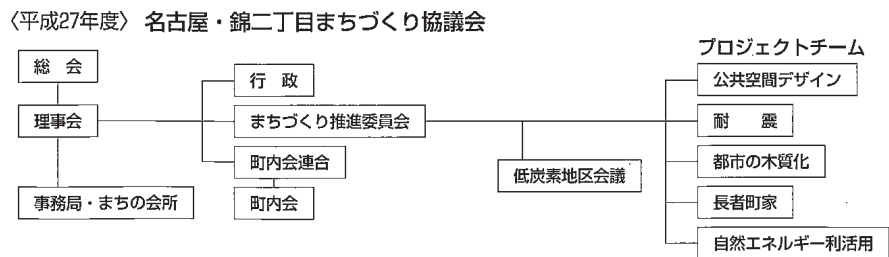


図-2 錦二丁目まちづくり協議会の体制図

- 実施期間
H26. 9. 13～H27. 2. 15(約6ヶ月間)
- 実施主体
錦二丁目まちづくり協議会、下長者町町内会、錦二丁目町内会連合、名古屋長者町織物協同組合
- 目的
交通安全性、快適性、にぎわいの向上に関する効果検証
- 手続き
道路法に基づき次のとおり実施
 - ・道路管理者と維持管理や緊急時の対応、費用負担等に関する協定を締結
 - ・承認工事申請、道路占用許可申請（プランター設置）、施工中の道路使用許可申請を行い実施

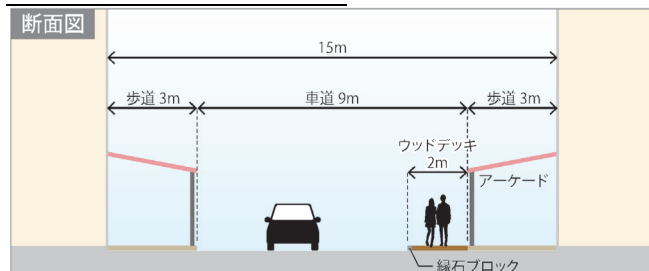


図-3 社会実験の概要

そのうち、公共空間デザインプロジェクトチーム（プロジェクト長：藤森幹人）は、まちづくり構想策定直後から発足しているプロジェクトである。後に示す社会実験を主導的に検討し、実現に向けて道路管理者や交通管理者と協議を担った。そして、社会実験後は沿道事業者の合意形成の場を企画・実施しつつ、錦二丁目地区における公共空間のあり方を継続して検討している。

一方、都市の木質化プロジェクトは、名古屋大学グローバル COE プログラム「地球学から基礎・臨床環境学への展開学（FY2009-FY2013）」において展開された「都市の木質化プロジェクト」と「錦二丁目マスタープラン企画会議」とが連携し設立されたプロジェクトである。社会実験にあたっては、木材の利用を提案するとともに、材料の調達、搬出入を担った。更に、社会実験後の木材の2次利用について主導的に検討を行った。

(4) 長者町ウッドテラスの概要

長者町ウッドテラスは、道路空間の交通安全性、快適性、にぎわいの向上を図ることを目的に、将来の道路空間のあり方を検証するために実施した 2014 年 9 月から 2015 年 2 月の半年間の社会実験である。その実施経緯には稲永ら⁷⁾に詳しい。長者町ウッドテラスの位置図、平面図、断面図および写真を図-3 示す。実施区間は、交差点で区切られた延長約 60m の直線区間であり、道路の幅員構成は W=9m の車道と W=3m の両側歩道による全幅 W=15m である。この状況に対して、東側既設歩道に W=2m を張り出すかたちで歩道拡幅が行われた。拡

幅部の構造は、端部は通常の縁石ブロック、路面が県内産の角材で構成される。

社会実験期間を通して拡幅部は主に歩道として利用され、周辺道路全体を通行止めとして実施する集客イベント（ゑびす祭り）の開催時には休憩スペースとして利用された(図-4)。

3. 社会実験のプロセス

社会実験のプロセスを図-5 に示す。企画・検討段階、実施段階、実施後の三段階に分けて記述する。

(1) 企画・検討プロセス

公共空間デザインプロジェクトにおいて、まず社会実験の実施方法と歩道拡幅部の構造が検討された。

社会実験の実現方法については、道路空間の賑わい創出という観点から「道路占用許可の特例」の適用も想定された。しかし、プロジェクトに参画している行政職員からの助言を受け、市内の実事例がなく調整の長期化が予想されることから「道路占用許可の特例」の適用を見送り、「交通安全対策の検証」を主目的とする社会実験と位置づけた。そのため、当初企画された路上での駐輪場確保や日常的なベンチの設置は見送られた。そして、車両交通を通行止めにして実施する集客イベント時には、ウッドテラスにベンチやテーブルを設置し、賑わい創出に関する検証を行うことが計画された。また、木材を路



図-4 ウッドテラスの利用状況（上：通常時，下：イベント時）

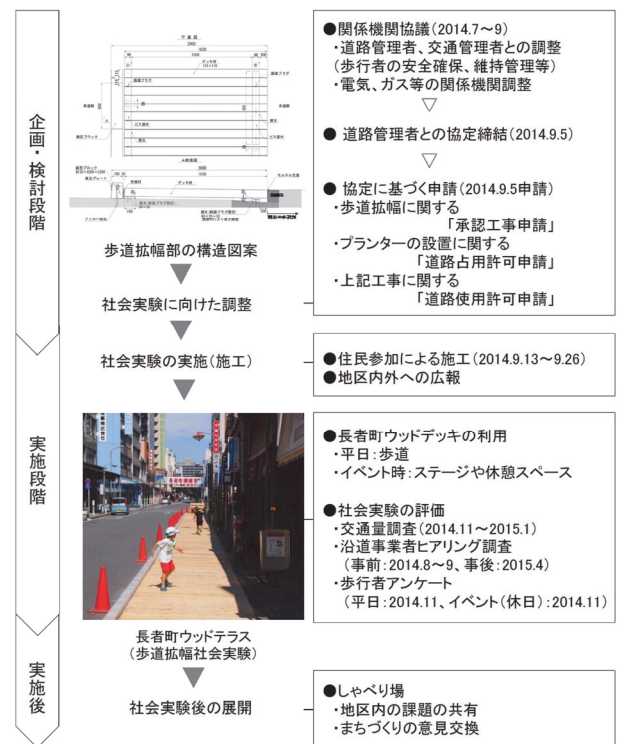


図-5 社会実験の検討・調整フロー

面に用いることに対する道路占用許可が困難であるため、道路管理者と協定を締結した上で、ウッドテラスの施工を行うという実現方法が定められた。現行の法制度による条件に基づき、社会実験の目的を具体化し、その優先度を関係者間で共有した段階といえる。

歩道拡幅部の構造の検討では、社会実験という一定期間の整備であることと、地域の合意形成に向けて住民参加による施工が有効であることに着目し、施工および撤去が簡単な構造を目指した。その結果、12cm四方の角材を並べる構造（図-6）を立案し、道路管理者である名古屋市及び交通管理者である警察等と協議を行った。各管理者からは表-2に示すように主に「歩行者の安全確保」や「維持管理方法」等に関する指摘を受け、その都度プロジェクトチームで対応方針を検討、回答している。特に木材の利用は、これまで公道での適用事例がないことから、その維持管理や安全対策、安全性検証については入念に調整を行っている。例えば維持管理については、緊急時に迅速な対応が可能とするよう、沿道店舗とまち協働との連絡体制を構築するとともに、週に1度清掃を兼ねた定期点検と点検報告書を作成することとしている。また、万が一、第三者に損害を与えた場合に備えて、保険会社との相談の上、施設賠償責任保険に加入している。

これらの協議の結果を踏まえ、8月18日に錦二丁目町内会連合、下長者町町内会、名古屋長者町織物協同組合、錦二丁目まちづくり協議会の連名により「長者町通り歩道拡幅社会実験の実施に関する要望書」と「市道長者町通における歩道拡幅社会実験に関する協定（案）」

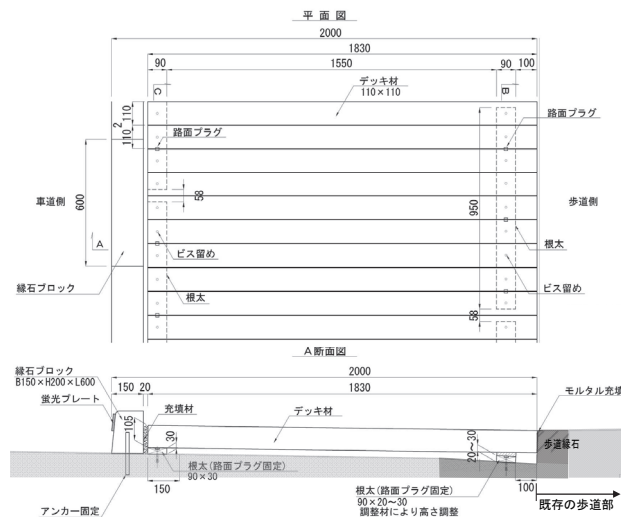


図-6 歩道拡幅部の構造図案

表-2 事前協議の協議事項とその対応

意見	対応
道路構造に対する安全性の確認	・木材を固定するために、アンカーやビスの密度を調整 ・段差が生じる拡幅部と既設歩道の境界（既設歩道側）には、プランターを設置
木材に対する安全性の確認	・材料試験を実施し、舗装設計施工指針に規定されるBPN値を満たすことを確認、報告 ・有識者ヒアリングや設置後約2年が経過しているSWDの状況を報告
拡幅部の利用	・平常時に拡幅部分にベンチやプランターは設置しない
維持管理の責任	・連絡窓口の明確化、施設賠償責任保険への加入、点検計画の作成

を提出し、実施に向けた手続きを進めた。

企画・検討段階における公共空間プロジェクトの会合では、専門家同士の議論ではなく、むしろ住民が積極的な提案を行うことで、行政職員との協働により課題をひとつずつ粘り強く解決している。その結果、企画検討プロセスがプロジェクトメンバーそれぞれにとって、道路行政の仕組みや制度を学ぶ「学習の場」として機能した。また、この粘り強い対応を通して、プロジェクトチームは、単に実現したいことを主張するのではなく、懸念された安全性の確保と地域のビジョンの両立を見出している。これは、行政が画一的に管理するために定められた基準にそのまま従うのではなく、対話を通じて地域が自らで責任がとれる範囲とその基準を発見したということもできる。このような効果が発現された要因はプロジェクトチームが地域住民、専門家、行政から構成されており、会合内でアイデアの発言と実現性に関する反応がリアルタイムに行われたことであろう。また、社会実験以前からのまちづくりによる個人の経験や地域の実績も大きな要因である。

(2) 実施プロセス

a) 住民参加による施工

長者町ウッドテラスの施工は住民参加により実施されている。縁石の施工は施工業者により実施されたが、木材路面部の施工は、施工業者の管理のもと、安全性に充分配慮したうえで住民が作業員の位置づけで実施している。9月13日から26日まで、延べ60名が作業員として参加した。約二週間にわたって地域住民が施工に関わることで、多くの人がそれを目にし、たまたま社会実験の実施区間を歩いていた地域住民からの声掛けや、施工区間に面する喫茶店からコーヒーの差し入れなど、コミュニケーションの場として機能した。

b) ウッドテラスの活用

社会実験期間を通じて、拡幅部は主に歩道として利用され、周辺道路全体を通行止めとして実施する集客イベント（あびす祭り）の開催時には休憩スペースとして利用された（図-4）。また、地域住民や錦二丁目地区で組織による自発的な活動の場として利用された。例えば、長者町まちなかアート発展計画による「お散歩ダンス」や、青長会や長者町ゼミのメンバーによる「ナイトピクニック（ウッドテラスに椅子を持ち出しホットワインを

飲みつつ語りあう)」など、実施主体であるまちづくり協議会とかかわりが強くない組織の自主的な活動が促され、社会実験の空間が多様な組織同士の接点を増やす役割を果たしている。

c) 維持管理

維持管理については、道路管理者と実施主体の間で締結した協定に基づき、地域住民の持ち回りにより週1回の定期的な点検や清掃を実施したほか、大雨の際の排水への対応や大雪時における雪かきなど、悪天候時の点検や対応を行っている。また、実施主体だけでなく、沿道事業者による自主的な清掃も行われた。

d) 社会実験の効果計測

社会実験中は、歩道拡幅の定量的な効果把握を行うため、各種調査を実施した(表-3)。

交通量調査については、調査期間が長期にわたるため、沿道建物からのビデオ観測により実施した結果、ウッドテラスの歩行者交通量は実施期間を通して日200人程度、全体歩行者数の8%程度の利用であることが確認できた。また車道狭窄による自動車交通への影響については、交通量の変化はほとんど見られなかったものの、走行速度は日平均で約3km/h低下し、道路狭さくによる速度低減効果が確認された。また、地域の課題とされた逆走車両数についても、社会実験開始1か月後の11月においては平日平均で約3.2台/日であったのに対し、1月平均では1.0台/日と減少傾向が確認され、実験の認知度が高まるにつれ、減少する傾向が明らかとなっている。

このほか、定性的な効果や課題の抽出を目的として、実験前後における沿道事業者に対するヒアリング調査、実験期間中の通行人に対するアンケート調査を実施した。ヒアリング調査については、次章で詳述するため、こ

表-3 社会実験時の調査一覧

調査項目	調査対象	調査概要
交通量調査	自動車・歩行者	画像解析を用いた連続交通量及び旅行速度調査(11月~1月)
ヒアリング調査	沿道事業者	事前:内容説明と意向の把握 事後:結果報告と意向の把握
アンケート調査	通行人(歩行者)	通勤・ビジネスの多い平日と買物の多い休日(氐びす祭り)に実施

こではアンケート調査について概要を記す。アンケート調査は、現在の歩行者の状況(平日に多数の歩行者が往来し、休日は閑散とする)を踏まえ、平日とイベント時に調査を実施した。特に、周辺道路を通行止めにして実施されるイベント時には、拡幅部を来訪者の休憩スペースとして開放したうえで調査を実施した。その結果、平日歩行者は、木の利用については8割近い方から好評価を得たが、歩道拡幅については意見が分かれることが明らかとなった。その一方で、イベント時(休日)歩行者は、歩道拡幅、木の利用の両方について好評価であった。特に木材の評価は、自然の少ない都心部にあって、「自然を感じられる」「景観が良くなったと感じる」といった意見が多く見られた。

e) 撤去

長者町ウッドテラスの撤去についても、木材路面部の撤去は、施工業者の管理のもと、安全性に充分配慮したうえで住民が作業員の位置づけで実施している。2月11日(水・祝)に延べ約20名が作業員として参加した。

4. 沿道事業者へのヒアリング

沿道事業者に対するヒアリングは社会実験前後の2回実施した。

(1) 事前調査

事前調査の目的は、1)社会実験に対する同意を得ること、2)まちづくりに関しても広く意見を伺うことである。2014年9月1日~10日に、拡幅歩道に面する道路東側の沿道店舗・事業所(計22店舗)を対象に実施した。実施方法は、事業者ごとの対話形式で実施し、まず予

表-4 ヒアリング調査対象事業者の業種・営業位置

位置	業種					合計
	卸売業	飲食店	物販店	その他		
1階路面店	6	1	2	1	10	
1階奥	0	1	1	1	3	
地下1階	0	3	0	0	3	
地上2階	2	1	1	1	5	
地上3階	0	0	0	1	1	
合計	8	6	4	4	22	

表-5 営業における道路空間との関わり(沿道事業者事前ヒアリング結果)

業種	卸売業	飲食店	物販店	その他
来店者の交通手段	◆自動車が多く徒歩は少ない。 ◆自動車は店先・駐車場に駐車。 ◆滞在時間は仕入量によって異なり5分~2時間程度。 ◆仕入商品は車で持って帰る場合と郵送の場合がある。	◆大半が徒歩で来店 ◆車で来店者はパーキングメーターか駐車場に駐車。 ◆滞在時間は1時間程度。	◆取り扱っている商品や客層により交通手段は異なる。 ◆比較的、公共交通機関や徒歩による来店が多い。	◆業種により異なるが、大半は徒歩で来店。 ◆店先に車を停める事務所もある。 ◆自動車で来店する人は近隣の駐車場を利用。
搬出入	◆業者による搬出入が大半であり、トラックを店先に駐車し実施。 ◆搬入時間帯は9時~10時頃が中心。 ◆駐車時間は10分~20分程度。	◆店で搬入する場合は店先か近隣の駐車場に停めているが、土日や時間帯を選んで行っている店舗もある。 ◆業者による搬入の場合はトラックを店先に駐車し実施。	◆店先に車両を駐車し搬出入。 ◆配達が多い店舗もあり、店先に車両を停めて搬出する。時間は10~15分程度、頻度は20~30回/日。	◆搬出入する場合はいずれもパーキングメーターか店先に駐車し実施。
通勤	◆車通勤時は近隣駐車場を利用。 ◆自転車通勤時は店先の歩道に駐輪。	◆公共交通機関や徒歩が多い		◆車通勤時は近隣駐車場を利用。 ◆公共交通やバイクが多い。

定する社会実験の概要を説明したのち、現在の歩道利用状況や営業形態など定型的な質問を行ったうえで、社会実験やまちづくりに対する意向を自由に回答してもらう形式とした。

ヒアリング調査対象事業者の業種及び営業位置を表-4に示す。位置については、1階路面店舗が対象者の半数程度を占め、業種は卸売業、物販・飲食店いずれも多い。

業種別の営業時における道路空間との関わりを表-5に示す。卸売業において自動車による来店が大部分を占め、「9割以上が自動車で来店する」という店舗も存在した。一方、飲食店、物販店においては、徒歩での来店が多い傾向があり、「自動車による来店はほぼない」という店舗も存在する。また、店先に駐車する主な車両は、繊維問屋では客と業者の双方、飲食店や物販店等においては業者が中心であった。

次に、事前ヒアリングにより抽出された不安や期待を表-6に示す。社会実験への不安については、店先に駐車できないことへの不安がすべての業種で多く、「店先に駐車できないことの影響」が不安視されており、「車道の両側に駐車された場合に渋滞を引き起こしかねない」、「搬出入や来客の利便性が低下する」などの課題が出された。また、社会実験および歩道拡幅に対する意向としては、一概な賛否を得ることは難しいが、出された意見を大別すると、1)将来的な魅力的なまちの形成や来街者数増加への期待、2)現在の営業への支障認識、3)やってみないと分からない（社会実験については賛成）の3つに分けることができた。業種別にみると、自動車を使用する機会が多い卸売業では「不便になる」「お客が来なくなる」という、現在の営業に対する支障を懸念した意見が多い一方で、一部の事業者からは「良いまちにしたい」あるいは「まちの方向性に合わせて（業態を）変えていきたい」といった意見も出された。一方、飲食店や物販店からは、来街者への快適な空間の提供に期待する意見が出された。不安についても、ゴミや路上駐車管理など、社会実験の実施を前提とした意見が出された。

(2) 事後調査

事後調査の目的は、社会実験中に実感したその効果や課題を把握することである。調査対象者は事前ヒアリングと同様とし、社会実験実施後の2015年4月に実施し

表-6 沿道事業者ヒアリング結果概要（事前調査）

項目	内容
社会実験に対する不安	・ 搬出入の利便性 ・ 来店時の利便性、アクセス性 ・ 路上駐輪の変化 ・ 渋滞の発生 ・ 安全性（段差等） ・ ゴミや路上駐輪の管理
まちの変化への期待	・ 良いまちにしたい ・ まちの方向性に合わせて業態を考えたい

た。実施方法は、まず歩行者数や走行速度などの交通量調査結果やアンケート調査による通行人や利用者の意向を事業者に提示・説明したうえで、社会実験の効果や課題、今後の道路空間の検討やまちづくりに関する課題について自由に回答してもらう形式とした。

事後調査で得られた主な意見を表-7に示す。実感した効果については、交通量調査でも確認された逆走車両の減少や自動車走行速度の低下に関する効果が認識されていた。また、混雑時の歩行性向上、木材を利用したことによる雰囲気改善等が指摘され、事前ヒアリング時よりも歩道拡幅や木材利用によるまちや歩行者への好影響に関する意見が得られた。一方、渋滞の発生、荷捌きや来客アクセスにおける利便性の低下等、事前ヒアリングでも予見されていた課題のいくつかは改めて指摘されている。しかし、「さまざまな条件が重なった場合に渋滞が発生する」など、より具体的な問題点（路上駐車、路肩への寄せ方、通行できない規格の大型車が通過している可能性がある等）が報告され、その改善提案も得ることができた。また、事前ヒアリング時には「従前と同様でよい」としていた事業者からも、「お客さんが気軽にアクセスできる環境の維持」、「拡幅後の使い方」、「駐車時間別の路上駐車への対応」等、今後の道路空間のあり方について具体的な提案が出され、更には複数の事業主から「事業主個人として今後、展開したいビジネスアイデア」などの提案があった。

業種や賛否を問わず、事前ヒアリングでは現状を基準とした意見が多かった一方、事後ヒアリングでは将来に向けた意見が多く出されており、社会実験が単に賛否を問うだけでなく、一部事業主にとって将来の道路空間やまちづくりを考える契機や、各々のビジネスの将来設計を考える契機として機能したものと想定される。

表-7 沿道事業者ヒアリング結果概要（事後調査）

項目	内容
実感した効果	・ 逆走車の減少（繊維問屋等） ・ 自動車走行速度の低下（繊維問屋、物販店等） ・ 混雑時の歩きやすさ（飲食店等） ・ 木の暖かい雰囲気（繊維問屋、物販店等）
実感した課題	・ 路上駐車がある場合のトラック通過時の渋滞（繊維問屋、飲食店、物販店等） ・ 搬出入、来客アクセスの不便さ（繊維問屋、物販店等） ・ 自転車の走行が危険（繊維問屋、物販店等） ・ 歩道間の段差が危険（繊維問屋、物販店等） ・ 雨天時の滑りやすさ（繊維問屋、物販店等）
今後への意見、要望、アイデア	・ 客がアクセスしやすい環境の維持（繊維問屋） ・ 拡幅した歩道の使い方に関する検討が必要（物販店） ・ 自転車と歩行者の区分が必要（繊維問屋、飲食店等） ・ 駐車は駐車時間別の対応策が必要（繊維問屋、物販店）

5. 社会実験後の意見交換会

社会実験後、実験結果の報告と長者町通りの本格的な道路再編に向けた地区内での意見交換を行う場として「公共空間まちのしゃべり場」を3回開催した(表-8)。

(1) 第1回公共空間しゃべり場 (2015. 5. 19)

社会実験により表面化された意見や課題を共有しながら、公共空間を良い方向に導ききっかけとすることを目的として開催された。第1回は、社会実験の概要、各調査結果を地域へ報告したうえで意見交換を行った結果、道路空間の再編に対する賛否両論の意見が共有された。共有された意見は3つに大別できる。1つ目が「気軽に使ってもらえる駐車スペースの確保に関する要望」である。社会実験中、沿道事業者には顧客から店先に駐車できないことに対するクレームを受けた人もおり、そのような事業者は、店に近くかつ無料の駐車スペースがなくなることによる顧客の減少を懸念していた。また、それを防ぐために店側が駐車料金を負担する可能性があるのではないかと不信感を持っていることが明らかになった。2つ目は「自転車対策の必要性」である。車道が狭くなることで自動車の運転手が自転車の発見が遅れ、自動車と自転車の衝突事故の発生が懸念されること、普段の歩行時に自転車の走行に対して危険性を感じていることが指摘されるとともに、自転車帯の整備や交通ルールの整理・周知などの必要性が訴えられた。そして、3つ目が「課題解決に向けての話し合いの要請」である。意見交換を通して、歩道拡幅によって地域内で生じる利害が明らかとなったため、今後議論を深め課題を解決すべきという要望がなされた。

(2) 第2回公共空間しゃべり場 (2015. 7. 6)

第1回公共空間しゃべり場を受けて開催された公共空間デザインプロジェクトにより、「地域の公共空間について共感をもって議論するためには、その歴史やまちづくり構想の内容を地域で広く共有することが重要」という方向性が定まり、第2回公共空間しゃべり場が開催された。第2回は、第1回の振り返り、地域の歴史や未来(まちづくり構想の内容)について説明したうえで、「こんなまちにしたい」をテーマに意見交換を行った。意見の内容を大別すると錦二丁目の役割や個性に関する内容や、賑わいづくりや公共空間のあり方に関する内容など多岐に渡って意見が共有された。特に、第2回では、文化の多様性をはぐくむまちづくりを行うという方向性が確認された。

(3) 第3回公共空間しゃべり場 (2016. 3. 11)

第2回公共空間をしゃべり場後の公共空間デザイン

プロジェクトにおいて、歩道拡幅社会実験の意義は道路空間再配分の課題抽出、都市の木質化の推進(快適性・にぎわい)、交通安全対策の効果検証の3つであったという整理を再度行ったうえで、緊急性が高くかつ合意形成が図られやすいと考えられる「交通安全対策(逆走対策)」の実現に向けて取り組むことが定められた。そこで、第3回目では具体的な逆走対策として、「コインパーキング出入口への一方通行の表示(駐車場オーナーへの依頼)」、「交差点部の狭さく化」が提案されたほか、時期を同じくして木質化プロジェクトが主導的に検討している木質ベンチの設置についても提案された。その後の意見交換では、まちづくり構想で掲げたイメージとの整合に関する意見が多く出され、道路空間に対するアクションは交差点狭さくで終わりではなく、あくまで段階整備の1つのステップであることが共有された。

表-8 公共空間しゃべり場の概要

回数・日程	内容
第1回 2015.5.19	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：長者町通りのこれからを考える ・参加者：24名 (まちづくり協議会：9名，市民：13名，行政：2名) ・内容： <ul style="list-style-type: none"> ①社会実験振り返り(説明) ②長者町通りのこれからに関する意見交換 ・主な意見： <ul style="list-style-type: none"> ①気軽に使ってもらえる駐車スペースの確保に関する要望 ②自転車対策の必要性 ③課題解決に向けた話し合いの要請
第2回 2015.7.6	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：こんな街にしたい！通りの未来を考える ・参加者：21名 (まちづくり協議会：12名，市民：7名，行政：2名) ・内容： <ul style="list-style-type: none"> ①第1回しゃべり場振り返り(説明) ②長者町通りの歴史と未来(説明) ③こんなまちにしたい！(意見交換) ・主な意見： <ul style="list-style-type: none"> ①広域的に見た錦二丁目地区の役割 ②名古屋における錦二丁目地区の役割，個性 ③公共空間のあり方・方向性 ④賑わいづくりに向けて ⑤錦二丁目地区の過去～現在 ⑥錦二丁目地区の将来像
第3回 2016.3.11	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：こんな街にしたい！通りの未来を考える ・参加者：11名 (まちづくり協議会：9名，市民：2名) ・内容： <ul style="list-style-type: none"> ①これまでの振り返り(説明) ②提案事項に関する意見交換(意見交換) ②-1 長者町通り逆走対策 「駐車場出入口表示への協力依頼」 ②-2 長者町通り逆走対策 「交差点部分の狭さく化」 ②-3 錦二丁目内の幅広歩道付近への木質ベンチの設置提案 ・主な意見： <ul style="list-style-type: none"> ①一般的なラバーポールではまちづくり構想で掲げた地域のイメージに合致しない ②逆走対策，休憩スペース設置の進め方

(4) 意見交換会の分析

第 1 回ではまちづくり協議会以外の参加者（表-8 中の「市民」）が多く、とりわけ歩道拡幅に対して反対意見を持った参加者が多かった。これは、社会実験を通して、道路空間の再編が具体的に検討されていること、それにより既存営業形態に対して影響があることが理解できたことによるものと考えられる。また、反対意見を持った参加者の多くは、社会実験以前まではまちづくりの活動に参加することのなかった事業者が大半である。つまり、意見交換会という場が、まちづくり活動への参加経験が少ない市民の主体性を促す契機となったことを示している。また、第 2 回、第 3 回と議論を重ねることで社会実験で得た実感が議論を通じて客観化され、今後の展開へ結びついている。

6. 考察とまとめ

本研究では「参加機会」が地域内で活動するグループやコミュニティの成員に与えた影響を明らかにすることにより、社会実験における多様な参加機会が地域力の向上に与えた影響を考察した。

(1) 社会実験による主体性の促進と関係者の巻き込み

本社会実験では企画・検討から実施後に至るまで、多様な参加機会が企画された。企画・検討プロセスは、まちづくりの主体が道路行政や制度を理解、学習する場として機能し、それにより地域での道路管理を手掛けるための主体性の形成に結びついている。また、実施プロセスにおける、参加型の施工も、より幅広い主体にとって主体性形成に寄与している。これにより、公共空間に対する意識が向上し、当初予定していない自主的な清掃などの維持管理活動につながったと考えられる。また、木材路面による空間形成が多様な利用を通じて異なる組織の接点を増やし、関係者を巻き込む契機となっている。また、社会実験という空間的な変化が、必ずしも賛成でない沿道事業者にとって、将来の道路空間やまちづくり、各々のビジネスの将来設計を考える契機となり、まちづくり活動に参加するきっかけとなった。

(2) 学習の場を通じた地域力の向上

全体を通じて獲得された成果の 1 つとして、社会基盤施設という公的基準が強いものについて、地域自らが責任をとれる範囲とその基準を合意した点が挙げられる。これは、行政による監理を前提として画一的に定められたルールをメンバーが中心となって学習し、地域の状況を踏まえて検討したためである。そして、これこそが、冒頭で定義した「地域力」の向上そのものであると考え

ることができる。

(3) まちづくりの原動力としての地域力

本社会実験では、2000 年頃からはじまったまちづくり活動による個人の経験や地区の実績を基盤としつつ、社会実験の企画・検討段階における、まちづくりの主体による粘り強い検討と、地域による合意によって、前例のない木材を路面に用いた歩道拡幅社会実験が実現された。また、社会実験実施後も、都市の木質化プロジェクトが主導するアートイベントと連動した木質ベンチの設置検討、低炭素地区会議による低炭素まちづくりの勉強会（なごや環境大学 共有講座「錦二丁目環境アカデミー 低炭素まちづくりの知識創造スパイラルアップ学習会」）の実施など、多様な活動が展開されている。

つまり、これまでのまちづくりの経験が社会実験の実現の要因であり、社会実験の経験がその後の取り組みや運動の要因となっており、地域力を原動力としたまちづくりの好循環が生まれている。

参考文献

- 1) 今川晃, 三浦哲司「地域力再生の条件: 自治体行政としての条件整備を中心に」, 『同志社政策研究第 4 号』, pp.158-176, 2010.
- 2) 岡田直也, 久保田尚「まちづくり社会実験の繰り返し実施による地域への効果の検証」, 第 44 回土木計画学研究発表会, 第 44 回土木計画学研究・講演集:CD-ROM 2011.
- 3) 佐々木哲也, 佐々木葉「セルフビルドの道づくり」, 景観・デザイン研究発表講演集 No.2, pp17-21, 2006.
- 4) 田中尚人, 轟修, 多和田雅保「道普請を通じた場の獲得に関する一考察」, 土木計画学研究・講演集 vol. 34, 2006.
- 5) 宮西悠司「地域力を高めることがまちづくり一住民の力と市街地整備」, 『都市計画』No.143, p31, 1986.
- 6) 錦二丁目まちづくり連絡協議会/マスタープラン策定委員会・マスタープラン作成企画会議: これからの錦二丁目長者町まちづくり構想 (2011-2030), 2011.
- 7) 稲永哲, 藤森幹人, 名畑恵, 延藤安弘, 村山顕人, 森田紘圭「地域主導型まちづくりにおける道路空間再整備検討の課題 - 長者町ウッドテラスの社会実験を通じて -」, 景観・デザイン研究発表講演集 No.11, pp271-278, 2015.

(2016. 4. 22 受付)